

豊中市地域包括支援センター外部評価表

○仕様書[4] 業務内容 ア) 介護予防ケアマネジメント業務について特に力を入れて取組んだことを記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 （地域包括支援センター運営協議会からの意見等）
1	介護予防ケアマネジメント業務（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☒ 自立支援に資するプランになるよう、委託先の居宅介護支援事業所に対し、積極的なアプローチを実施している。 ☐ 高齢者の主体性を引き出すための工夫をしている。 ☐ リハビリ専門職に意見を求めるなど、生活能力の改善・維持・悪化の可能性を見極める視点を培っている。 ☒ 潜在的对象者の把握について工夫している。	【目標と具体的な取組み内容】 ・短期集中サービスとケアマネジメント B に関するケアマネジャー向け研修を開催。介護予防系の理学療法士を講師に迎え、自立支援についての説明を行った。 ・自立支援型地域ケア個別会議を 7 回開催、個別ケースの自立支援について、理学療法士や作業療法士等の専門職にアドバイスをいただくことにより、ケアマネジャーに対して自立支援の意識付けを行った。 ・介護予防や包括の案内を盛り込んだ独自の新聞（A3 カラー両面）を作成、職員全員で夏と冬に地域全域を歩いてまわり、合計 11,000 世帯にポストイングした。 【課題】 ・研修に参加されないケアマネジャーへどのように自立支援の考え方を浸透させていけばいいか。 ・ケアマネジャー人員が不足している居宅介護支援事業所や、廃業される事業所が多く、地域で一緒に自立支援に取り組んでくれるケアマネジャーが減っている。	短期集中サービスとケアマネジメント B を主体に、圏域の介護支援専門員向けの研修を行い、制度の周知、アプローチの方向、困難事例への対応、グリーフケア（喪失の悲嘆へのケア）の考え方等取り組むにあたって、必要となる基礎的な知識や考え方を周知啓発することに取り組まれています。ケアマネジメント B の開始に伴い、圏域の介護支援専門員有志による資質向上に繋げる取組が行われており、相互連携にも繋がられています。サービスありきではなく、利用者の必要とする自立支援を考えるアプローチを従前から継続していることで、介護支援専門員が、短期集中サービスの実際の活用や事例に触れる事によって、適切なアプローチを行える介護支援専門員育成に繋がり、圏域内の資質向上が図られています。

庄内地域包括支援センター

			研修の参加に至らない介護支援専門員への資質向上に向けた取組拡充が期待されます。
		【改善の方策と次年度の取組み】 ・自立支援型地域ケア個別会議の内容をケアマネジャーのニーズに合致したものにアップデートし、今まで参加していなかったケアマネジャーにも参加を促すことで、自立支援の考え方を浸透させる。 ・PT によるアセスメント⇒はつらつ教室⇒ケアマネジメント B への一連の流れをより多くのケアマネジャーに経験していただくことで、利用者が元気になっていく過程を体感していただく。 ・包括新聞の直接配布を継続し、地域をくまなくまわるなかで、支援が必要な対象者の把握を行っていく。	

庄内地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 イ) 総合相談支援及び権利擁護業務について特に力を入れて取組んだことを記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 (地域包括支援センター運営協議会からの意見等)
2	総合相談支援及び権利擁護業務（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☐ 自分らしく尊厳をもって生活することができるよう、自己決定・意思決定支援をしている。 ☐ 予防的アプローチと地域づくりに取組んでいる。 ☐ 3 職種の専門性を活かしたチームアプローチを実施している。 ☒ 多機関と連携した重層的支援体制の構築に向けた取組みを実施している。	【目標と具体的な取組み内容】 ・今年度から新たに設置された障害者相談支援センターと共同で高齢部会（地域ケア会議）を開催。福祉事務所・社協・民生委員・校区福祉委員に参加いただき、高齢になっても、認知症や障害があっても安心して暮らせる街づくりについて話し合った。 ・子ども食堂支援団体や、南部活性化・街おこし事業者、大阪音楽大学等のイベントに積極的に参加して、包括の周知を図るとともに、介護予防の普及啓発を行った。 ・大阪弁護士会の弁護士を講師に招き、地域住民向けに特殊詐欺や消費者被害を防止するための講座を行った。 【課題】 ・長引くコロナウィルス感染流行への対策。 ・地域包括支援センターのさらなる認知度向上。 ・独居、認知症高齢者の増加への対応。 ・成年後見制度の普及啓発と適切な利用促進。 ・高齢者虐待の予防、早期発見、早期介入。 ・高齢者虐待ケースの養護者への適切な支援。	今年度、障害者相談支援センターが市内各圏域に設置されたことによって、協働した取組みに繋げていけるよう、障害者相談支援センターの役割や活用方法を、各校区の地域団体に向けて説明共有する機会が設けられました。圏域内の市民活動と積極的に協働連携し、子ども向けイベントや地域イベントに参加することによって、幅広い年齢層の市民と接する機会を増やすことによって、地域包括支援センターの事業に繋げることができています。 なお、高齢者の権利擁護についても、他の取組みと同様に多機関と連携しながら、養護者の状況によっては、障害者相談支援センターとも積極的に連携し解決を図っていくことが期待されます。

庄内地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 ・新規ケース訪問時には、事前にコロナ感染の可能性をしっかりとアセスメントし、少しでも感染の可能性がある場合は、ゴーグルや防護服などの感染対策を行ったうえで訪問する。感染が判明した場合は、医療機関・保健所と連携して適切な治療につなげる。 ・包括新聞、SNS（フェイスブック）、各種地域イベントへの参加を通じて、さらなる包括の周知を図っていく。 ・在宅医療・介護連携支援センター運営事業での取り組みを通じて、医療・介護福祉に関わる多職種が意見交換できる場づくりを進め、ACP(人生会議)の普及啓発を図る。 ・高齢者虐待事例の養護者（娘・息子）について、多くのケースで精神疾患の治療中断や服薬中止による病状悪化が見られた。養護者が病状悪化する前に適切な治療や相談支援につながるよう、精神科医療機関、保健所、障害者相談支援センターに働きかけていく。	
--	--	---	--

庄内地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について特に力を入れて取組んだことを記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 （地域包括支援センター運営協議会からの意見等）
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☒ 介護支援専門員等への個別ケアマネジメント支援において、地域包括支援センターが代わりに行うのではなく、介護支援専門員がより良い判断に到達できるよう助言等の支援している。 ☐ 地域アセスメントを実施し、地域の実情に応じた取組みを実施している。	【目標と具体的な取組み内容】 ・地域のケアマネジャー向けに、①短期集中サービス・ケアマネジメント B に関する研修②ケアマネカフェ（ペーパーレス困難事例検討会）③地域の訪問看護師によるグリーフケア研修④認知症疾患医療センター相談員による研修を実施。 ・ケアマネジャー有志による交流会・勉強会「庄内ケアマネット」に相談役として参加し、研修の企画や運営についての助言を行っている。 【課題】 ・個々のケアマネジャーの実践力向上。 ・自立支援型ケアマネジメントの普及啓発。 ・医療と介護・福祉に関わる多職種が継続的に相談しあえる場の確保。 ・社協、民生委員、福祉事務所、市民活動団体等の地域資源とケアマネジャーが繋がっていない。	介護支援専門員に向けた周知や研修は、開催の手法を複数用意されており、カフェ形式や、見える事例検討会、圏域内の介護支援専門員有志による交流会・勉強会等、参加意欲を促す開催方法や手法がとられ、毎回定員を超える申込を受けるまでに実現されました。知識や意識付けについては向上していると思われますが、実践的に活用できるようになるまでのフォローアップが期待されます。

庄内地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 ・引き続き、ケアマネジャーの実践力を向上するための研修を企画・実施していく。 ・地域の様々な人との交流を通じて、地域資源の発掘・把握を行い、ケアマネジャーに紹介し、連携・協働できる地域づくりを目指す。	
--	--	---	--

庄内地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 エ) 一般介護予防事業を推進する取組みについて記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 （地域包括支援センター運営協議会からの意見等）
4	一般介護予防事業を推進する取組み（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☐ 地域の通いの場づくりにおいて、地域及びグループの特性に応じた活動を、創意工夫しながら支援している。 ☒ 多様な地域活動や通いの場等と連携し、介護予防ネットワークの構築を推進している。 ☐ 体力測定会において短期集中サービス終了後のセルフケアの定着を推進しつつ、地域資源につなげるなど高齢者の社会参加を促す取組みを実施している。	【目標と具体的な取組み内容】 ・南部活性化・街おこし事業者、大阪音楽大学、病院等と協働して介護予防普及啓発を行った。 ・縁結実、健康大学、共同利用センター、公園、街おこしイベント等の場で、合計8回のパワーアップ体操体験会を開催し、そこで興味を持たれた方を中心に通いの場立ち上げにつなげた。	圏域内の大学や、地域活動を行っている諸団体、地域イベントと協働することで、市民の興味やきっかけ作りの場を、積極的に展開されています。様々な年齢層やイベント趣旨の異なる場へ参画する事によって、従前では繋がらなかった方々と繋がり、通いの場の立ち上げに繋がられた事例も確認できました。なお、コロナ禍において、休止や縮小した場の再開、あるいはそれらに代わる新たな場の創出が期待されます。
		【課題】 ・通いの場が開始してから5年が経過し、休止したり、参加人数が減るグループが増えている。 ・参加者の高齢化により、DVD機器の操作が難しくなっている。 ・体操はしたいが、世話人はできないという人が多い。 ・60代70代の元気な高齢者の参加が少ない。	

庄内地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 ・引き続き、地域の様々な場所でパワーアップ体操体験会を開催し、介護予防に関心を持っていただく人を増やしていく。 ・既存グループを定期的に訪問し、フォローをしっかりと行う。 ・新バージョン DVD は内容が充実した半面、より操作が複雑になっているので、高齢者でも適切に視聴できるようなマニュアルを作成する。	
--	--	---	--

庄内地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 オ) 認知症地域支援・ケア向上事業について特に力を入れて取組んだことを1つ記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 （地域包括支援センター運営協議会からの意見等）
5	認知症地域支援・ケア向上事業（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☒ 認知症支援に関する個別事例において、嘱託医、初期集中支援チーム、疾患センター等の専門機関に相談する必要性を判断し、必要時相談できる体制を整えている。 ☒ 地域の実情に応じた方法により、認知症の人とその家族が参加する場で、本人の意欲向上と家族の介護負担感の軽減、認知症の人の在宅生活の安定を推進している。	【目標と具体的な取組み内容】 ・第4地区民生委員協議会の研修に参加し、認知症地域支援推進員の活動をテーマにした講習を行った。 ・社協 CSW、オレンジチーム、老人介護者（家族）の会の協力を得て2ヶ所のオレンジカフェを運営。認知症当事者や当事者家族が毎回参加し、気軽に相談や息抜きができる場になりつつある。 ・健康大学受講生向けと、イオンタウン従業員向けに認知症サポーター養成講座を実施した。 ・嘱託医と共同で、「認知症見える事例検討会」を開催した。 【課題】 ・後期高齢者の増加に伴って、認知症高齢者が増加、認知症に関する相談が増えている。 ・既存のキャラバンメイトが十分に活動できていない。 ・認知症サポーターのフォローアップができていない。	認知症サポーター養成講座の開催は、職域向け・地域住民向け・一般向けに取り組まれ、寸劇を活用した参加者にわかりやすい伝わりやすいをモットーに丁寧な開催が行われています。家族会やオレンジチームの協力でのオレンジカフェが開催されており、気軽に相談ができ、またレスパイトの場にもなるよう、毎月2～3回開催することで、立ち寄りやすい、安心できる場を提供されています。 認知症疾患医療センターの医師や嘱託医参加による事例検討会が毎年定期的に行われており、見える事例検討会等では、具体的な説明を得られる事によって、参加者への理解促進が推進されています。引き続き、このような資源を増やし拡充されることを期待します。

庄内地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 ・地域資源を活用して、オレンジカフェをさらに 2 ヶ所立ち上げる。 ・キャラバンメイト、ステップアップサポーターが活躍できる機会（オレンジカフェ、認知症サポーター養成講座）を増やしていく。	
--	--	---	--